

設 計		校 合	
--------	--	--------	--

委 託 ~~設 計 書~~
仕 様 書

令 和 8 年 度

件 名 公共用水域水質等調査業務委託

委 託 場 所 川越市的場（初雁橋） ほか30箇所

設 計 額 ¥

積 算 原 価 (¥)

委 託 の 大 要

川越市内の公共用水域監視地点26箇所および事業所等監視地点5箇所、
計31箇所において、年間を通して水質等調査を実施する。

委 託 の 理 由

水質汚濁防止法第16条の規定に基づく常時監視計画（県計画）及び市計画に
従い、公共用水域の水質等調査を実施し、状況を把握するため。

公共用水域水質等調査業務委託 内訳書

名 称	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
1. 分析費					
【生活環境項目】					
水素イオン濃度(pH)	188	検体			
溶存酸素量(DO)	188	検体			
生物化学的酸素要求量(BOD)	188	検体			
化学的酸素要求量(COD)	188	検体			
浮遊物質(SS)	188	検体			
大腸菌数	84	検体			
n-ヘキサン抽出物質	6	検体			
全窒素	106	検体			
全りん	106	検体			
全亜鉛	35	検体			
ノニルフェノール	12	検体			
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	12	検体			
小計	1,301	検体			
【健康項目】					
カドミウム	60	検体			
全シアン	60	検体			
鉛	60	検体			
六価クロム	60	検体			
砒素	60	検体			
総水銀	60	検体			
PCB	6	検体			
ジクロロメタン	42	検体			
四塩化炭素	18	検体			
1,2-ジクロロエタン	18	検体			
1,1-ジクロロエチレン	18	検体			
シス-1,2-ジクロロエチレン	18	検体			
1,1,1-トリクロロエタン	42	検体			
1,1,2-トリクロロエタン	18	検体			
トリクロロエチレン	42	検体			
テトラクロロエチレン	42	検体			
1,3-ジクロロプロペン	18	検体			
チウラム	18	検体			
シマジン	18	検体			
チオベンカルブ	18	検体			
ベンゼン	26	検体			
セレン	26	検体			

名 称	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	72	検体			
ふっ素	20	検体			
ほう素	20	検体			
1,4-ジオキサン	6	検体			
小計	866	検体			
【その他の項目】					
アンモニア性窒素	102	検体			
硝酸性窒素	72	検体			
亜硝酸性窒素	72	検体			
ケルダール窒素	72	検体			
りん酸性りん	76	検体			
導電率	36	検体			
塩化物イオン	36	検体			
陰イオン界面活性剤(MBAS)	91	検体			
クロロフィルa	20	検体			
有機体炭素(TOC)	20	検体			
小計	597	検体			
【流量等】					
(1)流量					
入間川・初雁橋	12	回			流量1回あたりの単価はいずれの地点も同じとする。
小畔川・吉田橋	6	回			
新河岸川・旭橋	12	回			
不老川・不老橋(今福)	12	回			
不老川・不老橋	12	回			
伊佐沼代用水路・取水地点	4	回			
予備	6	回			
小計	64	回			
(2)全水深					
伊佐沼・中心	4	回			
(3)透明度					
伊佐沼・中心	4	回			
【要監視項目】					
クロロホルム	3	検体			
トランス-1,2-ジクロロエチレン	3	検体			
1,2-ジクロロプロパン	3	検体			
p-ジクロロベンゼン	3	検体			
イソキサチオン	3	検体			

名 称	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
ダイアジノン	3	検体			
フェニトロチオン(MEP)	3	検体			
イソプロチオラン	3	検体			
オキシ銅(有機銅)	3	検体			
クロタロニル(TPN)	3	検体			
プロピザミド	3	検体			
EPN	3	検体			
ジクロロボス(DDVP)	3	検体			
フェノブカルブ(BPMC)	3	検体			
イプロベンホス(IBP)	3	検体			
クロルニトロフェン(CNP)	3	検体			
トルエン	3	検体			
キシレン	3	検体			
フタル酸ジエチルヘキシル	3	検体			
ニッケル	3	検体			
モリブデン	3	検体			
アンチモン	3	検体			
塩化ビニルモノマー	3	検体			
エピクロロヒドリン	3	検体			
全マンガン	3	検体			
ウラン	3	検体			
フェノール	3	検体			
ホルムアルデヒド	3	検体			
4-tert-オクチルフェノール	3	検体			
アニリン	3	検体			
2,4-ジクロロフェノール	3	検体			
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	10	検体			
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)直鎖体	10	検体			
ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	10	検体			
ペルフルオロオクタン酸(PFOA)直鎖体	10	検体			
PFOS及びPFOA	10	検体			
小計	143	検体			
【底質】					
カドミウム	4	検体			
鉛	4	検体			
クロム	4	検体			
六価クロム	4	検体			

名 称	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
砒素	4	検体			
総水銀	4	検体			
アルキル水銀	4	検体			
PCB	4	検体			
強熱減量	4	検体			
水分	4	検体			
小計	40	検体			
2. 現地調査費等					
打ち合わせ・準備費	1	式			
現地調査・採水費	1	式			伊佐沼・中心以外の 地点の透視度の費用含む
運搬費	1	式			
機器損料	1	式			
小計					
3. 諸経費	1	式			
計					
消費税					
合 計					

業務委託仕様書

1 件名

公共用水域水質等調査業務委託

2 目的

水質汚濁防止法第16条の規定に基づく常時監視計画（県計画）及び市計画に従い、公共用水域の水質等調査を実施する。

3 調査地点及び概要

別紙1のとおり。

4 分析方法及び定量下限値

別紙2のとおり。

5 調査項目数

別紙3及び別紙4のとおり。月ごとの項目については別途指示する。

6 委託期間

契約締結日から令和9年3月30日まで

7 事前提出書類

計量証明事業登録証（濃度）
管理技術者等通知書
委託業務実施計画書
緊急連絡体制
その他必要書類

8 報告書

次の事項を遵守し、毎月委託業務実施報告書を提出するものとする。

提出期限：月の最後の試料採取後40日以内

ただし、担当者の指示する場合はそれに従うこと。

提出先：川越市環境部環境対策課

提出部数：2部（A4版）

内容：

計量証明書（検体の名称、調査地点、採水年月日及び時刻、分析項目、分析値、分析方法、単位、証明年月日、社名、環境計量士の氏名、所在地及び電話番号）、現場写真、野帳、流量等調査結果報告書、河川定期採水測定結果（月間及び年間）
--

9 一般事項

- (1) 受注者は、採水・流量調査等においては安全を考慮し、十分な経験を有する者を含む複数名で作業を行うものとする。
- (2) 原則として、調査は月の第一週平日に実施する。調査日を変更する場合には、事前に協議を行うものとする。
- (3) 雨天等による延期は、当日朝までに協議して決定するものとする。河川の瀬切れ等により採水できない場合は、その地点のみ同月別日に再調査す

るものとする。

- (4) 追加調査の日程及び場所の選定は、前日までに協議して決定するものとする。
- (5) 調査に使用した野帳その他の書類は、報告書提出後3年間保存し、必要があるときは提出に応じるものとする。
- (6) 発注者は、受注者の分析体制を確認するため、立入検査を実施することができるものとする。
- (7) 受注者は、環境基準値を超える等の異常値が検出された場合は、直ちに発注者に報告するものとする。
- (8) 受注者は、分析を終えた後においても、検査の合格通知書を受領するまでの間、検体を保管しなければならない。

1 0 支払方法

支払は月払いとする。受注者は請求書の内訳に、分析項目及び測定項目については検体数、単価及び金額を記載し、年間1式の項目については12分割した金額を月毎の額として記載し提出するものとする。

1 1 再委託

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

1 2 その他

- (1) この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用されるものとする。
- (2) 仕様書に定めのない事項及び業務中に生じた疑義については、協議の上、決定するものとする。

別紙1 調査地点及び概要

No.	河川等名	地点名	略称	住所・川越市 (地点図参照)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 回数
公共用水域監視地点	1	入間川	初雁橋	入初 的場	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
	2	入間川	平塚橋	入平 鯨井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	3	南小畔川	大町橋	南大 笠幡		○			○				○			○	4
	4	小畔川	田島橋	小田 笠幡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	5	小畔川	吉田橋	小吉 吉田	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	12
	6	天の川	新精進場橋	天新 下小坂		○			○				○			○	4
	7	大谷川	樋門	大樋 平塚		○			○				○			○	4
	8	新河岸川	八幡橋	新八 野田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	9	新河岸川	坂下橋	新坂 石原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	10	新河岸川	旭橋	新旭 下新河岸	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
	11	不老川	不老橋(今福)	不今 今福	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
	12	不老川	不老橋	不不 岸町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
	13	久保川	久保川橋	久久 岸町		○			○				○			○	4
	14	江川都市下水路	新河岸川流入点	江新 寺尾		○			○				○			○	4
	15	伊佐沼代用水路	取水地点	伊取 菅間		●			●				●			●	4
	16	寺山用水	五ノ神揚水機脇	寺五 石田本郷		○			○				○			○	4
	17	伊佐沼代用水路	鴨田堰	伊鴨 北田島		○			○				○			○	4
	18	伊佐沼	中心	伊沼 伊佐沼		◇			◇				◇			◇	4
	19	御成都市下水路	鴨田堰脇	御鴨 北田島		○			○				○			○	4
	20	鴨田排水路	御成都市下水合流前	鴨御 伊佐沼		○			○				○			○	4
	21	伊佐沼	九十川流出点	伊九 伊佐沼		○			○				○			○	4
	22	伊佐沼	久下戸用水路流出点	伊久 伊佐沼		○			○				○			○	4
	23	九十川	妙瀬橋	九妙 古谷上		○			○				○			○	4
	24	九十川	樋門	九樋 南田島		○			○				○			○	4
	25	古川	入間川流入点	古入 府川		○			○				○			○	4
	26	古川排水路	第83号橋	古8 下老袋		○			○				○			○	4
事業所等監視地点	27	川越狭山工業団地1号雨水幹線	入間川流入点	狭入 池辺			○						○			2	
	28	入間川左岸5号雨水幹線(旧的場都市下水路)	入間川流入点	的入 的場			○						○			2	
	29	富士見工業団地雨水樋管	大谷川流入点	富大 下広谷			○						○			2	
	30	川越工業団地鹿飼雨水樋管	入間川流入点	鹿入 芳野台			○						○			2	
	31	川越所沢線道路側溝	不老川流入点	所不 今福	○			○				○			○	4	

地点数計

10 26 13 10 26 9 10 26 13 10 26 9

受注者は毎月採取・分析等のすべてを行い、発注者に報告する。

詳細な採取位置、現場記録項目については、最初に発注者から指示する。

伊佐沼については、中心で水深0.5mから採水するものとする。

● 流量調査あり

○ 流量調査なし

◇ 全水深・透明度(流量は行わない)

■ 色つき: 要監視項目あり

■ 網掛け: 底質あり

別紙2 分析方法及び定量下限値

	項目	定量 下限値	単位	分析方法等
-	天候(前日・当日)	-	-	埼玉県公共用水域水質測定結果報告要領
-	流況	-	-	埼玉県公共用水域水質測定結果報告要領
-	気温	-	°C	-
-	水温	-	°C	-
-	色相	-	-	埼玉県公共用水域水質測定結果報告要領
-	臭気	-	-	埼玉県公共用水域水質測定結果報告要領
-	透視度	(1.000)	m	伊佐沼・中心以外の地点
-	透明度	0.1	m	伊佐沼・中心のみ
-	全水深	-	m	伊佐沼・中心のみ
-	流量	-	m ³ /s	昭和46年9月30日環水管第30号
1	水素イオン濃度(pH)	-	-	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
2	溶存酸素量(DO)	0.5	mg/l	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
3	生物化学的酸素要求量(BOD)	0.5	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
4	化学的酸素要求量(COD)	0.5	"	JIS K0102-1 17.2
5	浮遊物質質量(SS)	1	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
6	大腸菌数	1	CFU/100ml	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
7	n-ヘキサン抽出物質	0.5	mg/l	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
8	全窒素	0.05	"	JIS K0102-2 17.3、17.4 又は17.5(JIS K0102-2 17.5.3を除く。)
9	全りん	0.003	"	JIS K0102-2 18.4(JIS K0102-2 18.4.1.4 bを除く。)
10	全亜鉛	0.001	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
11	ノニルフェノール	0.00006	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
12	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 及びその塩(LAS)	0.0006	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
13	カドミウム	0.0003	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
14	全シアン	0.1	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
15	鉛	0.001	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
16	六価クロム	0.005	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
17	砒素	0.001	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
18	総水銀	0.0005	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
19	PCB	0.0005	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
20	ジクロロメタン	0.002	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
21	四塩化炭素	0.0002	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
22	1,2-ジクロロエタン	0.0004	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
23	1,1-ジクロロエチレン	0.002	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
25	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
26	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
27	トリクロロエチレン	0.001	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
28	テトラクロロエチレン	0.0005	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
29	1,3-ジクロロプロペン	0.0002	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
30	チウラム	0.0006	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
31	シマジン	0.0003	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
32	チオベンカルブ	0.002	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
33	ベンゼン	0.001	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
34	セレン	0.001	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
35	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.1	"	40硝酸性窒素及び41亜硝酸性窒素 参照
36	ふっ素	0.02	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
37	ほう素	0.02	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
38	1,4-ジオキサン	0.005	"	昭和46年12月28日環境庁告示第59号
39	アンモニア性窒素	0.1	"	JIS K0102-2 13.3、13.4、13.5、13.6、13.7 又は上水試験方法に掲げる方法
40	硝酸性窒素	0.05	"	JIS K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は15.8
41	亜硝酸性窒素	0.005	"	JIS K0102-2 14
42	ケルダール窒素	-	"	JIS K0102-2 16.2又は16.4
43	りん酸性りん	0.01	"	JIS K0102-2 18.2
44	導電率	1	mS/m	JIS K0102-1 13
45	塩化物イオン	1	mg/l	JIS K0102-2 6 又は厚生労働省告示第261号、衛生試験法・注解又は下水試験方法に掲げる方法
46	陰イオン界面活性剤(MBAS)	0.01	"	JIS K0102-4 6.2 又は上水試験方法に掲げる方法
47	クロロフィルa	2	µg/l	上水試験法
48	有機体炭素(TOC)	0.1	mg/l	JIS K0102-1 19
	【要監視項目】			
1	クロロホルム	0.006	mg/l	平成15年11月5日環水企発第031105001号、環水管発第031105001号
2	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	"	平成5年4月28日環水規第121号
3	1,2-ジクロロプロパン	0.006	"	平成5年4月28日環水規第121号
4	p-ジクロロベンゼン	0.02	"	平成5年4月28日環水規第121号
5	イソキサチオン	0.0008	"	平成5年4月28日環水規第121号
6	ダイアジノン	0.0005	"	平成5年4月28日環水規第121号
7	フェニトロチオン(MEP)	0.0003	"	平成5年4月28日環水規第121号
8	イソプロチオラン	0.004	"	平成5年4月28日環水規第121号
9	オキシシン銅(有機銅)	0.004	"	平成5年4月28日環水規第121号
10	クロロタロニル(TPN)	0.005	"	平成5年4月28日環水規第121号
11	プロピザミド	0.0008	"	平成5年4月28日環水規第121号
12	EPN	0.0006	"	平成5年4月28日環水規第121号
13	ジクロロボス(DDVP)	0.0008	"	平成5年4月28日環水規第121号
14	フェノブカルブ(BPMC)	0.003	"	平成5年4月28日環水規第121号
15	イプロベンホス(IBP)	0.0008	"	平成5年4月28日環水規第121号
16	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001	"	平成5年4月28日環水規第121号

	項目	定量 下限値	単位	分析方法等
17	トルエン	0.06	〃	平成5年4月28日環水規第121号
18	キシレン	0.04	〃	平成5年4月28日環水規第121号
19	フタル酸ジエチルヘキシル	0.006	〃	平成5年4月28日環水規第121号
20	ニッケル	0.001	〃	平成5年4月28日環水規第121号
21	モリブデン	0.007	〃	平成5年4月28日環水規第121号
22	アンチモン	0.002	〃	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土発第040331005号
23	塩化ビニルモノマー	0.0002	〃	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土発第040331005号
24	エピクロロヒドリン	0.00004	〃	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土発第040331005号
25	全マンガン	0.02	〃	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土発第040331005号
26	ウラン	0.0002	〃	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土発第040331005号
27	フェノール	0.001	〃	平成15年11月5日環水企発第031105001号、環水管発第031105001号
28	ホルムアルデヒド	0.1	〃	平成15年11月5日環水企発第031105001号、環水管発第031105001号
29	4-tert-オクチルフェノール	0.0001	〃	平成25年3月27日環水大水発第1303272号
30	アニリン	0.002	〃	平成25年3月27日環水大水発第1303272号
31	2,4-ジクロロフェノール	0.0003	〃	平成25年3月27日環水大水発第1303272号
32	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	0.0000003	〃	令和2年5月28日環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号
33	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)直鎖体	0.0000003	〃	令和2年5月28日環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号
34	ペルフルオロオクタナ酸(PFOA)	0.0000003	〃	令和2年5月28日環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号
35	ペルフルオロオクタナ酸(PFOA)直鎖体	0.0000003	〃	令和2年5月28日環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号
36	PFOS及びPFOA	0.0000006	〃	令和2年5月28日環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号
	【底質】			
-	色相	-	-	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
-	臭気	-	-	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
-	性状	-	-	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
1	カドミウム	0.1	mg/kg	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
2	鉛	0.5	mg/kg	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
3	クロム	5	mg/kg	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
4	六価クロム	0.5	mg/kg	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
5	砒素	0.2	mg/kg	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
6	総水銀	0.01	mg/kg	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
7	アルキル水銀	0.01	mg/kg	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
8	PCB	0.01	mg/kg	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
9	強熱減量	0.1	%	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法
10	水分	0.1	%	平成24年8月8日環水大水発第120725002号 底質調査方法

* 上記測定については最新版とし、上記以外のJIS等で新たに追加された分析方法の採用については担当者と協議するものとする。

別紙3 調査項目数(年間)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	追加調査	合計	
生活環境項目	1 水素イオン濃度(pH)	10	26	13	10	26	9	10	26	13	10	26	9	0	188	
	2 溶存酸素量(DO)	10	26	13	10	26	9	10	26	13	10	26	9	0	188	
	3 生物化学的酸素要求量(BOD)	10	26	13	10	26	9	10	26	13	10	26	9	0	188	
	4 化学的酸素要求量(COD)	10	26	13	10	26	9	10	26	13	10	26	9	0	188	
	5 浮遊物質(SS)	10	26	13	10	26	9	10	26	13	10	26	9	0	188	
	6 大腸菌数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	0	84
	7 n-ヘキサン抽出物質	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	6	
	8 全窒素	5	12	8	5	26	4	5	12	8	5	12	4	0	106	
	9 全リン	5	12	8	5	26	4	5	12	8	5	12	4	0	106	
	10 全亜鉛	0	3	4	0	18	0	0	3	4	0	3	0	0	35	
	11 ノニルフェノール	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	12	
	12 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	12	
健康項目	13 カドミウム	3	3	7	3	19	3	3	3	7	3	3	3	0	60	
	14 全シアン	3	3	7	3	19	3	3	3	7	3	3	3	0	60	
	15 鉛	3	3	7	3	19	3	3	3	7	3	3	3	0	60	
	16 六価クロム	3	3	7	3	19	3	3	3	7	3	3	3	0	60	
	17 砒素	3	3	7	3	19	3	3	3	7	3	3	3	0	60	
	18 総水銀	3	3	7	3	19	3	3	3	7	3	3	3	0	60	
	19 PCB	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	6	
	20 ジクロロメタン	0	3	4	3	16	3	0	3	4	3	0	3	0	42	
	21 四塩化炭素	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	18	
	22 1,2-ジクロロエタン	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	18	
	23 1,1-ジクロロエチレン	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	18	
	24 シス-1,2-ジクロロエチレン	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	18	
	25 1,1,1-トリクロロエタン	0	3	4	3	16	3	0	3	4	3	0	3	0	42	
	26 1,1,2-トリクロロエタン	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	18	
	27 トリクロロエチレン	0	3	4	3	16	3	0	3	4	3	0	3	0	42	
	28 テトラクロロエチレン	0	3	4	3	16	3	0	3	4	3	0	3	0	42	
	29 1,3-ジクロロプロペン	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	18	
	30 チウラム	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	18	
	31 シマジン	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	18	
	32 チオベンカルブ	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	18	
	33 ベンゼン	0	3	4	3	0	3	0	3	4	3	0	3	0	26	
	34 セレン	0	3	4	3	0	3	0	3	4	3	0	3	0	26	
	35 硝酸性及び亜硝酸性窒素	2	12	6	2	12	2	2	12	6	2	12	2	0	72	
	36 ふっ素	0	3	4	0	3	0	0	3	4	0	3	0	0	20	
	37 ほう素	0	3	4	0	3	0	0	3	4	0	3	0	0	20	
	38 1,4-ジオキサン	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	6	
	その他の項目	39 アンモニア性窒素	4	12	8	4	26	4	4	12	8	4	12	4	0	102
		40 硝酸性窒素	2	12	6	2	12	2	2	12	6	2	12	2	0	72
41 亜硝酸性窒素		2	12	6	2	12	2	2	12	6	2	12	2	0	72	
42 ケルダール性窒素		2	12	6	2	12	2	2	12	6	2	12	2	0	72	
43 リン酸性リン		3	11	7	3	11	3	3	11	7	3	11	3	0	76	
44 導電率		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	36	
45 塩化物イオン		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	36	
46 MBAS		3	11	7	3	26	3	3	11	7	3	11	3	0	91	
47 クロロフィルa		0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	20	
48 TOC		0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	20	
流量等	49 流量	5	5	5	4	6	4	5	5	5	4	6	4	6	64	
	50 透明度	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	4	
	51 全水深	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	4	
		114	345	223	159	538	152	114	345	223	159	306	152	6	2,836	

別紙4 調査項目数(要監視項目・底質)

要監視項目	8月			12月	追加調査	合計	
	1	10	12	12			
	入初	新旭	不不	不不			
1	クロロホルム	1	1	1	0	0	3
2	トランス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	1	0	0	3
3	1,2-ジクロロプロパン	1	1	1	0	0	3
4	p-ジクロロベンゼン	1	1	1	0	0	3
5	イソキサチオン	1	1	1	0	0	3
6	ダイアジノン	1	1	1	0	0	3
7	フェニトロチオン(MEP)	1	1	1	0	0	3
8	イソプロチオラン	1	1	1	0	0	3
9	オキシ銅(有機銅)	1	1	1	0	0	3
10	クロロタロニル(TPN)	1	1	1	0	0	3
11	プロピザミド	1	1	1	0	0	3
12	EPN	1	1	1	0	0	3
13	ジクロルボス(DDVP)	1	1	1	0	0	3
14	フェノブカルブ(BPMC)	1	1	1	0	0	3
15	イプロベンホス(IBP)	1	1	1	0	0	3
16	クロルニトロフェン(CNP)	1	1	1	0	0	3
17	トルエン	1	1	1	0	0	3
18	キシレン	1	1	1	0	0	3
19	フタル酸ジエチルヘキシル	1	1	1	0	0	3
20	ニッケル	1	1	1	0	0	3
21	モリブデン	1	1	1	0	0	3
22	アンチモン	1	1	1	0	0	3
23	塩化ビニルモノマー	1	1	1	0	0	3
24	エピクロロヒドリン	1	1	1	0	0	3
25	全マンガン	1	1	1	0	0	3
26	ウラン	1	1	1	0	0	3
27	フェノール	1	1	1	0	0	3
28	ホルムアルデヒド	1	1	1	0	0	3
29	4-tert-オクチルフェノール	1	1	1	0	0	3
30	アニリン	1	1	1	0	0	3
31	2,4-ジクロロフェノール	1	1	1	0	0	3
※32	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	1	1	1	1	6	10
※33	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)直鎖体	1	1	1	1	6	10
※34	ペルフルオロオクタ酸(PFOA)	1	1	1	1	6	10
※35	ペルフルオロオクタ酸(PFOA)直鎖体	1	1	1	1	6	10
※36	PFOS及びPFOA	1	1	1	1	6	10
	項目数合計	36	36	36	5	30	143

底質	10月				合計	
	1	5	10	12		
	入初	小吉	新旭	不不		
1	カドミウム	1	1	1	1	4
2	鉛	1	1	1	1	4
3	クロム	1	1	1	1	4
4	六価クロム	1	1	1	1	4
5	砒素	1	1	1	1	4
6	総水銀	1	1	1	1	4
7	アルキル水銀	1	1	1	1	4
8	PCB	1	1	1	1	4
9	強熱減量	1	1	1	1	4
10	水分	1	1	1	1	4
	項目数合計	10	10	10	10	40

※調査の詳細は、協議の上、決定するものとする。

(状況により、調査時期が変更になる可能性あり)

公共用水域調査地点図

河川等名:地点名

入間川

- 27: 川越狭山工業団地1号雨水幹線→入間川
- 28: 旧的場都市下水路→入間川
- 1: 初雁橋 2: 平塚橋
- 30: 川越工業団地鹿飼雨水樋管→入間川

南小畔川

- 3: 大町橋
- 小畔川 4: 田島橋 5: 吉田橋
- 天の川 6: 新精進場橋

大谷川

- 29: 富士見工業団地雨水樋管→大谷川
- 7: 大谷川樋門

新河岸川

- 8: 八幡橋 9: 坂下橋
- 10: 旭橋
- 14: 江川都市下水路→新河岸川

不老川

- 11: 不老橋(今福) 12: 不老橋
- 31: 川越所沢線道路側溝→不老川

久保川

- 13: 久保川橋

伊佐沼

- 18: 中心
- 21: 九十川流出点
- 22: 久下戸用水路流出点

寺山用水

- 16: 五ノ神揚水機脇

御成都市下水路

- 19: 鴨田堰脇

鴨田排水路

- 20: 御成都市下水合流前

九十川

- 23: 妙瀬橋
- 24: 九十川樋門

古川

- 25: 入間川流入点
- 古川排水路
- 26: 第83号橋

